

診療案内

発熱外来を実施しています
発熱・風邪のような症状のある方は
まずはお電話ください。

受付時間		診療科目	月	火	水	木	金	土
午前	8:30 ～ 12:00	内科	齊田	齊田	齊田	伴	齊田	齊田
			薄葉	近藤 (第4のみ)	近藤 (予約)	串田	薄葉	串田
		物療	○	○	○	○	×	○
午後	13:30 ～ 16:30	内科	齊田	齊田	山内 (一般内科 皮膚科)	伴	休診	休診
		物療	○	○	○	○		
		整形外科				本橋		

2025年8月 (7/19日現在の予定)

齊田医師は休診となる日があります。

薄葉医師の休診日: 8/15(金) 8/18(月) ※齊田医師の1診体制です

整形外科の休診日: 8/28(木)

増資・新規加入申込書

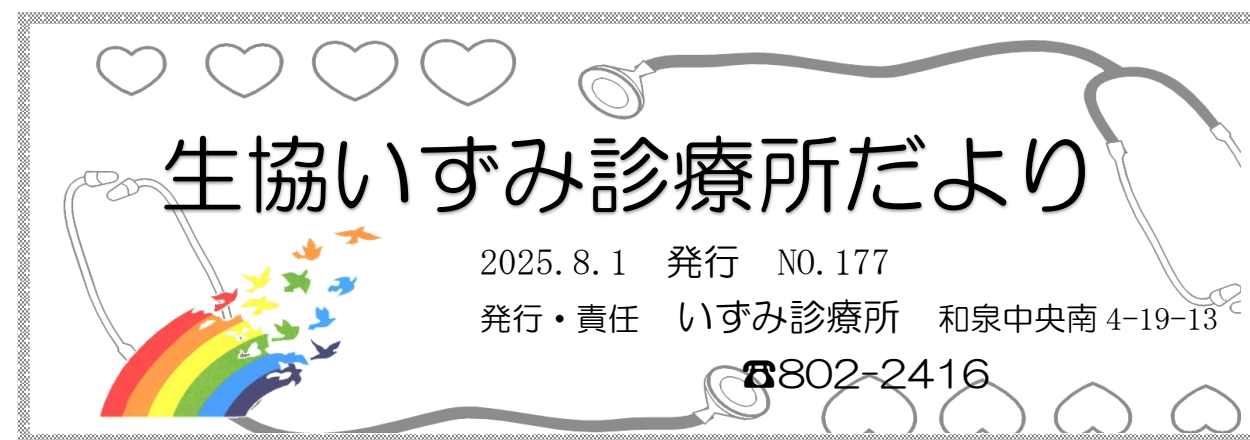
お名前 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

(加入の方のみ) 生年月日 T・S・H 年 月 日

口 円



生協いずみ診療所だより

2025.8.1 発行 NO.177

発行・責任 いずみ診療所 和泉中央南 4-19-13

☎802-2416

組合員さんに 8月だけの限定です！！

健康診断応援キャンペーン

今年も本格的な暑さがやってまいりました。組合員の皆さまにはくれぐれも熱中症や夏バテに気をつけていただきたい季節です。

さて、いずみ診療所では暑さ厳しい8月に健康診断ご予約してくださった方に、オプションの骨密度検診を通常 1500円(組合員価格)のところ **500円** で実施いたします！健康診断は比較的空いている8月がチャンス。ぜひご予約お待ちしております！

～骨密度検診ワンコインキャンペーン～

キャンペーン期間: 2025年8月1日～2025年8月31日

内容 ☆ **骨密度検診 500円** で実施します！
(通常価格 1,500円)

対象 ☆ 医療生協組合員の方

☆ 8月中に基本健診(市健診、特定健診等)と肺がん検診の両方をご予約される方、または既に予約済みの方

※同日のエコー検査は既に予約が埋まっております関係で別日となります。

※健診日の金曜日以外でも対応いたします！お気軽にお電話ください。

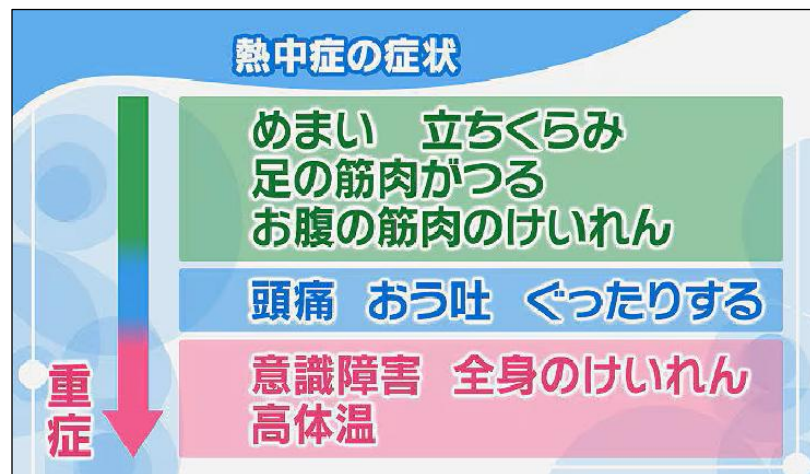




熱中症にご用心！



今年の夏も記録的な猛暑が長く続くそうですね。この時期やはり1番気を付けたいのが熱中症です。特に暑さを感じにくく汗をかきにくい高齢者、そして、体調不良を訴えるのが難しい子どもの熱中症に要注意です。



こんな症状があったらすぐに受診を。重症の場合は迷わず救急車を呼びましょう！



初期にはめまい、立ちくらみ、足の筋肉がつる、お腹の筋肉のけいれんなどが起こります。症状が進むと、頭痛、おう吐、ぐったりした感じになります。さらに重症化すると、意識障害、全身のけいれん、全身が熱くなる高体温などが起こり、ときには命にかかわることもあります。

👉 高齢者は特に注意が必要！

高齢者の場合、突然、重症の熱中症になるケースも多いので特に注意が必要です。老化により、暑さを感じにくくなり熱中症になったことに気がつかず、気づいた時には症状がかなり進行し、重症化してしまっているのです。さらに、若い頃に比べ、体内の水分量が減少している上に、のどの渇きを感じにくいので、水分がうまく補給できず、脱水症状を起こしやすいのです。

👉 夏を健康に乗り切るポイント

- ① 室温を 28 度以下にしましょう
- ② エアコンを付けましょう
- ③ 買い物は朝又は夕方ようにしましょう
- ④ 目覚めの一杯、寝る前の一杯、日中のちよくちよく飲みで、こまめに水分補給をしましょう



ご存じですか？

まちの病院がいま、危機的状況なのを・・・

今、日本の医療機関が深刻な経営危機に直面しています。診療報酬が昨今の物価の上昇に対応していないからです。このままでは多くの医療機関が消えていきます。地域医療を守り存続するため、皆様のお力をお借りしたいと思ひます。

診療所では今後署名をお願いしていく予定です。どうぞご協力ください。医療生協も厳しい状況にあります。組合員の皆様にはぜひ無理のない範囲で増資のご協力をお願いしたいと思います（事務長 堀切）

まちの医療機関がなくなる？

住民のいのちと健康がまもられない

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会

ご存じですか？
あなたの街の**病院がいま危機的状況なのを！！**

地域医療はもう崩壊寸前です

1. 診療報酬は公定価格です。しかし物価・賃金の上昇に対応して診療報酬が上がっていません。
2. 結果、多くの病院は深刻な経営難に陥っています。
3. また、医療・介護に従事する数多くのスタッフの賃金を、他産業と同じように上げることが難しくなっています。
4. 物価・賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが必要なのです。

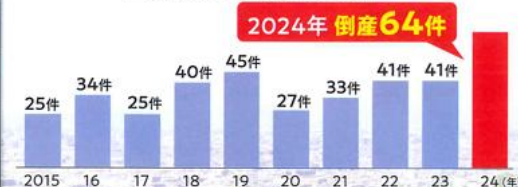
このままでは
ある日突然、**病院がなくなります**

医療団体も警鐘

国は社会保障の給付を削減しています。24年度は、過去最大規模での医療機関の倒産、廃業が相次ぎました。

医療機関の事業と経営を支える収入(診療報酬)は連続して減少しつづけています。物価上昇分を反映した診療報酬に改定しなければ立ちゆかないと、医療団体も声明を発表しています。

医療機関の倒産件数推移



定期訪問診療承ります

いずみ診療所では、通院困難な患者さんにひと月に1回～2回の定期訪問診療を行っています。診療所まで通うことが困難な方がいらっしゃいましたらまずはお相談ください。

8月の組合員無料法律相談

対象者：医療生協かながわ組合員さん

日程：8月28日(木) 14時～16時(1人30分)

場所：横浜みなみ法律事務所(戸塚駅から徒歩7分)

お問合せ・ご予約はいずみ診療所 045-802-2416

